## 税源移譲による 市県民税の変更

## |市県民税住宅借入金等特別控除 (住宅ローン控除) の創設

降の所得税が減少することにより 控除できます。 民税からこの控除しきれない額が 項を記載した申告書を提出するこ ない額が生じた場合は、一定の事 所得税の住宅借入金等特別控除 (住宅ローン控除) に控除しきれ こにより、平成20年度以降の市県 税源移譲に伴い、平成19年分以

対象者 平成11年~平成18年まで に居住を開始している方

①平成19年分の住宅ローン控除可 額を市県民税から控除します。 の税率(現在の税率)で算出し か少ない金額から、税源移譲後 ローン控除前)を差し引いた金 た平成19年分の所得税額(住宅 次の①または②のいずれ

②税源移譲前(旧税率)の税率で 算出した平成19年分の所得税額 住宅ローン控除前

### 申請方法

(ア)確定申告をする方 税務署へ提出してください。 別税額控除申告書を添付して、 確定申告書に住宅借入金等特

> (イ)確定申告をしない方 平成20年1月1日現在の居住 告書に源泉徴収票を添付して 住宅借入金等特別税額控除申 地へ提出してください。

## 申請期限 3月17日月

※平成20年度以降、右記の市県民 年度までの市県民税において適 税の住宅借入金等特別控除(住 用されます の制度は平成20年度から平成28 りますのでご注意ください。こ ためには、毎年申告が必要とな 宅ローン控除)の適用を受ける

#### ||減額措置

度(平成18年分の収入を元に計算) 19年分から、市県民税は平成19年 から税率が変更されました。 税源移譲により、所得税は平成

響を受けることになります。 率の変更による税負担の増加の影 減が受けられないため、市県民税 税がかからない方は、所得税の軽 退職などで、平成19年分の所得 このため、次の①・②に該当の

い所得が0の方も必ず申告してく ますので、扶養家族になっていな の適用を受けることができます。 月31日までの所得)が必要になり にあたっては、平成20年度の申告 (平成19年1月1日~平成19年12 万は申請することにより減額措置 ただし、この減額措置を受ける

対象 次の①、②の両方を満たす )平成19年度市県民税の課税所得 方が対象です。 除額の差(※)の合計額より大 が、所得税と市県民税の人的控 金額(申告分離課税分を除く)

②平成20年度市県民税の課税所得 ※所得税と市県民税との基礎控除 金額(申告分離課税分を含む) 除額の差の合計額以下の方 が、所得税と市県民税の人的控

控除額 次の①から②を差し引い ら減額します。(すでに納付済 などの控除額の差 の場合は還付します) た金額を平成19年度市県民税か

①平成19年度の市県民税額(調整

②税源移譲前の税率を適用した平 除前) 成19年度の市県民税額(税額控

提出書類 申請期間 **提出先** 平成19年1 住の市区町村 民税減額甲告書 平成19年度分市民税県 7月1日~31日 月1日現在居

費用

### 問合せ先

☎52-1111 (内線24·24·253) 市役所税務グループ

きい方

額、配偶者控除額、 扶養控除額

きます 用具給付事業の用具として設置で まだ設置していない次に該当す 火災警報器は、高齢者日常生活

義務付けられています。

月31日までに火災警報器の設置が

衣浦東部広域連合管内では、

5

対象 65歳以上のひとり暮らし高 る方は、申請してください。 齢者のうち、平成18年分所得税 が非課税の方

※家主側で設置する予定のある賃 貸住宅に住んでいる方は除きま

申込・問合せ先 申請方法 認印をお持ちのうえ 保健福祉グループへお越しくだ

いきいき広場内保健福祉グル

# 火災警報器の設置

